

[特定施設（混合型）]

要介護度の低い高齢者の中にも施設介護を希望する方がいる現状を踏まえ、高齢者の心身の状態に応じた多様な住まいの一つとして特定施設の整備を進めていきます。

(2) 施設別整備計画数

施設別の整備の考え方を踏まえ、整備計画数については次のように設定します。

介護保険3施設及び居住サービス整備計画数

(単位：床)

	第5期末 整備済 予定数	第6期整備計画数			第6期末 整備済 予定数	
		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度		計
介護老人福祉施設 (広域型)	1,969	0	240	0	240	2,209
介護老人福祉施設 (地域密着型)	78	0	0	0	0	78
介護老人保健施設	1,315	0	200	200	400	1,715
介護療養型医療施設	0	0	0	0	0	0
小計	3,362	0	440	200	640	4,002
認知症対応型共同生活 介護（グループホーム）	791	0	0	72	72	863
特定施設入居者生活介護 (介護専用型)	70	0	0	0	0	70
特定施設入居者生活介護 (地域密着型)	87	0	0	0	0	87
小計	948	0	0	72	72	1,020
合計	4,310	0	440	272	712	5,022

特定施設入居者生活介護 (混合型)	946	0	100	0	100	1,046
総合計	5,256	0	540	272	812	6,068

【地域密着型通所介護】

介護保険制度の改正により、平成28年4月1日より、定員18人以下の小規模な通所介護事業所が地域密着型サービスに位置づけられ、地域密着型通所介護となる予定です。

平成26年10月1日現在で、通所介護事業所142事業所のうち、86事業所が小規模な通所介護事業所ですが、全てが地域密着型通所介護となるわけではなく、通所介護事業所（大規模型・通常規模型）のサテライト事業所や小規模多機能型居宅介護事業所のサテライト事業所に移行する選択肢もあります。

そのため、本計画期間においては整備数は見込まず、地域密着型通所介護への移行状況に際して対応してまいります。

（4）その他の施設について

〔養護老人ホーム〕

養護老人ホームは、入院を必要としない健康状態であるもの、やむを得ない事情で在宅生活が困難な方のための施設で、要介護状態になっても暮らし続けられるような体制を整えており、1施設が整備されています。本計画期間においては、整備数を見込まないものとなります。

〔軽費老人ホーム〕

軽費老人ホームは、身体機能の低下があり、また高齢などのため独立して生活するのに不安が認められる方で、家族による援助を受けることが困難な方のための施設で、8施設が整備済みです。本計画期間においては、整備済の施設によって利用に対応できているため、整備数を見込まないものとなります。

〔老人福祉センター〕

現在、船橋市内には5つの行政ブロックにそれぞれ一つずつ老人福祉センターが設置されています。本計画期間においては整備数を見込まないものとなります。